

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回豊中市子ども審議会 社会的養育推進のあり方検討部会		
開催日時	令和5年(2023年)10月23日(火) 10時～11時30分		
開催場所	豊中市 くらしかん3階体験学習室	公開の可否	可
事務局	子ども未来部 子ども安心課	傍聴者数	0名
公開しなかった理由			
出席者	委員	小野委員(部会長)、井上委員(ZOOMによる)、浜田委員、土井委員、中村委員、藤岡委員	
	事務局ほか	森子ども家庭支援監 <子ども未来部> 厚東部長、別所次長、橋本はぐくみセンター長兼子ども安心課長、 太田参事兼児童相談所開設準備チーム総括者 子ども政策課： 出口課長、石原課長補佐、中村係長、田島主事 児童相談所開設準備チーム： 江口主幹、阿山総括者補佐、大河内主事、真田	
議題	【報告案件】 1. 社会的養育推進のあり方検討部会について(報告) 2. 社会的養育推進計画について(報告) 3. 現在の豊中市の子どもたちの状況について(報告) 4. 豊中市での「社会的養育推進計画」の骨子素案について(報告) 【その他】 5. その他 各委員より意見交換		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和5年度第1回社会的養育推進のあり方検討部会（会議概要）

日 時：令和5年（2023年）10月23日（月） 10：00～

場 所：豊中市 くらしかん3階体験学習室

出席者：小野委員（部会長）、井上委員（Zoom）、浜田委員、土井委員、中村委員、
藤岡委員

欠席者：鷺島委員

○事務局

ただ今から、令和5年度第1回社会的養育推進のあり方検討部会を開催します。

後ほど遅れてくる委員がいらっしゃいますが、現在5名の委員が出席しており、規則で定める会議の開催要件である過半数を超えていますので、本日の会議が有効に成立しておりますことを報告します。

<資料確認>

○事務局

会議に入る前に、第1回の会議でもあり開催に先立ちこども家庭支援監の森よりご挨拶させていただきます。

<こども家庭支援監のあいさつ>

○事務局

名簿の順に従い、委員の紹介をさせていただきます。

<委員の紹介>

事務局として、こども未来部こども安心課児童相談所開設準備チームの職員ならびにこども政策課の職員が出席しています。

また、本日の検討部会の傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでした。

<部会長、職務代理の選出>

社会的養育推進のあり方検討部会設置要領第4条第1項の規定により、こども審議会会長小野委員が部会長に、職務代理には小野部会長の指名により浜田委員が選出される。

○部会長

豊中市では、令和7年度に大阪府内では初めて中核市として児童相談所を開設すべく、現在準備を進めている。本検討部会では、今後の豊中市の社会的養育のあり方についてその体制整備等を協議し、その成果として豊中市の「社会的養育推進計画」の策定に繋げていくものと伺っている。

委員の方々には、豊中市の子どもたちにとってより良い計画の策定につながるよう活発な発言をお願いしたい。

○事務局

<案件1 説明>

5回を予定している検討部会の中で、各委員の皆様からそれぞれの専門的見地よりご意見をいただく機会を設けたいと考えています。詳細については改めて後日、個別にご相談させていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○部会長

質問やご意見がありましたらお願いします。

また、各委員にはそれぞれのお立場から見える日々の状況や課題、豊中市のこれからの養育支援体制に期待することについてお話を伺いたいとの依頼もありましたがよろしいでしょうか。詳細については改めて個別に事務局より相談があるのでお願いしたい。

(質問、意見等はなし)

○事務局

<案件2 説明>

○部会長

質問やご意見、補足などがありましたらお願いします。

(質問、意見等はなし)

また何かありましたら、最後に時間がありますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

<案件3 説明>

○部会長

質問やご意見がありましたらお願いします。

あるいは、他にこんなデータはないかといった意見がありましたらお願いします。

○委員

データについて新しいものもあるかと思えば令和2年度までの数字しかないものもある。最終的に目標数値等をあげるのであれば、その前提としてなるべく新しいデータに基づいて検討すべき。引き続き確認を行っていただきたい。

○部会長

要保護児童対策地域協議会での対応ケース。その中で、池田子ども家庭センターからおりてきて市で対応をと言われ、そこから児童相談所にあげられるケース。そのように頻繁に行き来しているケースが隙間に落ちやすいケースなので今後体制を考えるうえで重要なことだと思う。そのような行き来しているケースがどれくらいあるのか知りたい。

○委員

要対協で個別にカンファレンスされているケースは当然データとしてあると思うが、豊中市では民間の支援団体が数多く対応しているので、そのような団体がどれだけ要対協のカンファレンスに参加されているか。数値でわかるのかどうかかわからないが、そのような動きをつかむことが豊中市ならではの支援体制を考える上で必要ではないかと思う。

○委員

特定妊産婦に対する支援についても計画に盛り込むなら、その状況がわかるものが必要ではないか。

また、里親未受託の方に如何に委託を受けていただけるか。未受託里親の方の状況、受託が難しい状況があるのか、今後どれだけの里親さんをショートステイ等含めて活用することができるのか、可能な範囲で教えていただきたい。

○部会長

何点かご意見がありました、事務局の方でいかがでしょうか。

○事務局

この場ですぐにお答えできるデータはない。出すのが難しいデータもあるかもしれないが、子ども家庭センターの協力も得ながら、次回年度末の会議までに確認したい。

○委員

一時保護について、一時保護から入所されるか在宅になるか分かれることになるが、入所ケースについては児童養護施設、児童自立支援施設、あるいは里親につながったのか、その詳細なデータがあればいただきたい。

○部会長

こちらについても事務局の方で対応をお願いします。

他にもこのようなデータがあればということがあれば、最後に時間がありますのでお願いします。

○事務局

<案件4 説明>

○部会長

質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員

現行の社会的養育推進計画は令和 2 年度から開始されているところ、今回、国の策定要領も見直しがなされた。豊中市においてはこれまでは大阪府の計画に沿って取組が進められてきたものと理解しているが、令和 7 年度に児相設置となることから、今回の策定以降は豊中市の計画で取り組んでいくこととなる。つまり、現行計画と次期計画とで計画の策定主体が代わることになるが、豊中市として大阪府の現行計画について評価したうえで豊中市の次期計画に生かすのか。それとも完全に新たなものとして計画を策定す

なのか、その辺りの考え方を整理しておくことが必要。何かお考え、あるいは国の通知等があれば教えていただきたい。

○事務局

検討部会でのご意見もいただきながら整理していけばと思うが、現時点で考えていることとしては、代替養育を必要とするこどもの数の見通しや里親委託率の目標といった数字は既に大阪府において設定された数値、目標に沿うことになるのではと考える。また、今後児童相談所が市に開設されることになることから、児童相談所のあり方や家庭養育支援体制のあり方については、市のこれまでの取組と市に開設される児童相談所機能との関係整理など豊中市ならではの独自の計画を作成していくことになるかと考えています。

○部会長

他にご意見がありましたらお願いします。

○委員

必要なデータの件に戻るが、ショートステイについてここでは全体数だけなので、利用希望がどれだけあって、その年齢別、そしてどれだけの人を利用できたか。全体数だけでなく内訳がわかればと思う。おそらく希望人数は利用人数の何倍にもなると思われる。また、年齢別だけでなく地域別も示されれば、例えば里親さんによるショートステイもどの地域でどれくらい活用できるかを考える材料になると思う。現状では希望されてもお断りすることも多いので、実際のニーズ数と実施できている人数とが、年齢別、地域別でデータとしてあればと思う。

<案件5 各委員より意見交換>

○部会長

それでは残りの時間、各委員より順次、計画に盛り込んでほしい内容や豊中市に期待したいこと等について、一人3分程度で発言をお願いします。

○部会長

区と政令市児童相談所との関係で良い面もあれば、課題と思われる面もある。豊中市の中でそのような良い面と悪い面とを生かすことができればと思っている。

また、人材育成については、人がついてはすぐにやめてしまうといった面もあるので、人材確保と専門性をどう育てていくのか。その辺りを大事にしてほしい。

パーマネンシーについては、施設入所、里親委託につながるケースは生活が安定していくが、在宅ケースの方が非常に不安定だと感じていて、在宅にはいるが生活が落ち着かない。これをパーマネンシーと呼んでいいのかと思うことも多い。在宅でこどもが安心して暮らすというのはどういうことか、そのようなことも考えていきたい。

○委員

豊中市への期待としては、都道府県児童相談所と市の間ではどうしてもとぎれとぎれの支援になってしまう。市に児童相談所を設置するにあたっては、支援の連続性をテーマに検討を進めてほしい。研修機関に所属していたこともあり人材育成が重要と考える。

○委員

中核市として児童相談所を持つということ、同一組織内で支援ができるということをして是非強みにしてほしい。

国の審議会にも関わっている中で、数値目標について、目標を立てること自体は否定しないが、目標の数値が独り歩きしないよう気を付けてほしい。特別養子縁組の件数など目標数値を立てるべきでないと思うものもある。目標数値を立てるべきもの、立てるべきでないものを整理しながら、地に足の着いた数値目標を意識して設定されればと思う。

人材の観点では、支援側の雇用が安定していないという状況がみられる。財務的な課題もあると思うが、支援する側が安定しているということが重要。人材は、まずは人がついて何ぼというのも事実であり、財源についても是非頑張してほしい。

○委員

市に期待するとその実施は自施設で担うことになると思う。府や市で人材確保に力を入れられると現場に人が回ってこないという状況も見られるのが現状。是非現場の方にも人材を回してほしい。

市に児相を持つということでは、こどもたちにやれること、必要なことをタイムリーに積極的に取り組んでいければと思う。市に翼を開けて5年、市の子育て支援、電話相談、ショートステイも担ってきたが、人材確保、育成の面で厳しい状況にあり、特に人材確保の後の人材育成については是非一緒にやっていただくと心強い。

児童養護施設なので入所児童の養育が大前提だが、それ以外にも里親家庭のこどもたちの支援、地域の子育て支援等、豊中に暮らす全てのこどもたちの安全、安心を守るための役割があると思っているので引き続きよろしくお願ひしたい。

○委員

骨子素案の策定ポイントにある「こどもたちが安心して暮らし続けることのできる支援体制」は本当に大切だと考えている。今後市に児童相談所を設置されることで、こどもたちが困難な状況にあっても豊中市を出ずに豊中市の中で切れ目なく生活し続けることが、中核市だからこそできることだと思っている。これまで保護されたこどもたちが全然知らない場所で生活させられていたのが、これからは豊中市の中で予防され分離されずに豊中市で生活できて大人になっても暮らし続けることが可能になるのではと期待している。

推進計画を考えるにあたり2点、一つはこどもたちの権利擁護の取組について、自分は豊中市で生まれ育ったわけではないので、豊中市のこどもたちの声を反映し、こどもたちが取り残されることなく良い計画ができればと思う。こどもたちのヒアリングをしたこともあるので協力できることがあればと思う。

もう一つは、一時保護所はどうしても生活環境としてこどもの権利制限が起き易いところではあるが、こどもの権利に根差した一時保護所のあり方を是非考えてほしい。これから開設するので、教育の保障を含めてこどもたちにとって良い一時保護所を目指してほしい。

○委員

豊中市では多くの計画でこどもの権利の尊重が盛り込まれており良いことだと思う。

府の子ども家庭センターでも一時保護等される際にこどもたちの意見を聞き取るモデル事業を実施しているが、こどもたちの声を聞きアドボケイトする人が足りない等体制の問題もあるが、その前にこどもたち自身が、これまで意見を聞いてもらった機会があまりない中で、一時保護のことを尋ねられても答えようがないだろうとも思う。まずは、全てのこどもたちに対し、意見を表明することは大事なことだということを学校等に情報提供してもらえればと思う。

自立支援に関しては、これまで生まれ育った場所から離れて、学校や友達とも離れたところで生活せざるを得ないということが無いようにするには、自立支援や一時保護の手前の予防的支援が大事なことだと思う。

一時保護によって、とりあえずは家庭でのつらいことから逃げることはできるが、学校や先生、友達、学校の行事等から切り離されてしまうのが現状。市の中に一時保護所等を設けることでそのようなことを少しでも防ぐことができればと思う。

人材育成については、昨今、府でも年々応募が減少して苦戦している。

○部会長

最後に、市審議会の会長をしている立場からは、豊中市のはぐくみ条例が大事で、豊中市らしさを出す上でも重要だと思っている。そこにはこどもの権利を大事にするということが書かれている。意見表明や社会参加の権利等書かれていて、アウトリーチでこどもたちの意見を聞きに行くようなこともされている。それが土台にあって養育推進計画の策定に繋がっていくのだろうと思っている。

○事務局

<事務連絡>

次回、令和6年3月実施予定。日程調整は後日改めてさせていただきます

また、次回以降、順次ご意見をいただく件についても、詳細については個別に改めてご相談させていただくのでよろしくをお願いします。

○部会長

繰り返しになるが、必要と思われるデータ等あればメール等で事務局に伝えてほしい。

— 閉会 —